



# 鳥取県公報

平成 25 年 11 月 1 日 (金)  
第 8 5 4 5 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	新型インフルエンザ等対策特別措置法による指定地方公共機関の指定 (785) (健康政策課) . . . . . 2
	地域森林計画の決定予定 (786) (林政企画課) . . . . . 2
	地域森林計画の変更予定 (2 件) (787・788) (〃) . . . . . 2
	指定居宅サービス事業者の廃止の届出 (789) (西部総合事務所福祉保健局) . . . . . 3
	指定介護予防サービス事業者の廃止の届出 (790) (〃) . . . . . 3
◇ 公 告	公の施設の指定管理者の指定 (教育委員会事務局スポーツ健康教育課) . . . . . 4
◇ 調達公告	総合評価一般競争入札の実施 (病院局総務課) . . . . . 4
◇ 正 誤	平成23年11月18日付鳥取県告示第649号中訂正 . . . . . 8

# 告 示

## 鳥取県告示第785号

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第2条第7号に規定する指定地方公共機関を次のとおり指定したので告示する。

平成25年11月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

株式会社エバルス  
成和産業株式会社  
株式会社サンキ  
株式会社セイエル  
常盤薬品株式会社

## 鳥取県告示第786号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定に基づき、天神川森林計画区に係る地域森林計画を立てる予定であるので、同法第6条第1項の規定により次のとおり告示し、一般の縦覧に供する。

平成25年11月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 縦覧に供する書類  
天神川森林計画区に係る地域森林計画の計画書の案及び計画図の案
- 2 縦覧に供する期間  
平成25年11月1日から平成25年11月26日まで
- 3 縦覧に供する場所  
鳥取県農林水産部森林・林業振興局及び中部総合事務所農林局林業振興課

（この告示に係る地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、知事に対し、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。）

## 鳥取県告示第787号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定に基づき、千代川森林計画区に係る地域森林計画を変更する予定であるので、同法第6条第1項の規定により次のとおり告示し、一般の縦覧に供する。

平成25年11月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 縦覧に供する書類  
千代川森林計画区に係る地域森林計画の変更計画書の案及び変更計画図の案
- 2 縦覧に供する期間  
平成25年11月1日から平成25年11月26日まで

## 3 縦覧に供する場所

鳥取県農林水産部森林・林業振興局、東部農林事務所農林業振興課及び東部農林事務所八頭事務所農林業振興課

(この告示に係る地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、知事に対し、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。)

**鳥取県告示第788号**

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定に基づき、日野川森林計画区に係る地域森林計画を変更する予定であるので、同法第6条第1項の規定により次のとおり告示し、一般の縦覧に供する。

平成25年11月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 1 縦覧に供する書類

日野川森林計画区に係る地域森林計画の変更計画書の案及び変更計画図の案

## 2 縦覧に供する期間

平成25年11月1日から平成25年11月26日まで

## 3 縦覧に供する場所

鳥取県農林水産部森林・林業振興局、西部総合事務所農林局農林業振興課及び西部総合事務所日野振興センター日野振興局農林業振興課

(この告示に係る地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、知事に対し、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。)

**鳥取県告示第789号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成25年11月1日

鳥取県西部総合事務所長 山 根 淳 史

事業者の名称 又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種類
医療法人社団 松野医院	医療法人社団 松野医院	境港市京町35	平成25年10月 18日	平成25年12月 1日	訪問看護

**鳥取県告示第790号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成25年11月1日

鳥取県西部総合事務所長 山 根 淳 史

事業者の名称 又は氏名	指定に係る事 業所の名称	指定に係る事業所の 所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種類
医療法人社団 松野医院	医療法人社団 松野医院	境港市京町35	平成25年10月 18日	平成25年12月 1日	介護予防訪問看護

## 公 告

公の施設の指定管理者を指定したので、鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年鳥取県規則第91号）第2条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年11月1日

鳥取県教育委員会委員長 中 島 諒 人

管理を行わせようとする公 の施設の名称	指定を受けた者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所 の所在地	指定の期間
鳥取県立鳥取産業体育館 及び鳥取県営鳥取屋内プ ール	公益財団法人鳥取県体育協会 会長 油野 利博 鳥取市布勢146-1	平成26年4月1日から 平成31年3月31日まで
鳥取県営ライフル射撃場	鳥取県ライフル射撃協会 会長 戸田 至 倉吉市横田440-7	〃
鳥取県立武道館	公益財団法人鳥取県体育協会 会長 油野 利博 鳥取市布勢146-1	〃
鳥取県立倉吉体育文化会 館	〃	〃
鳥取県立米子産業体育館	〃	〃

## 調 達 公 告

総合評価一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成25年11月1日

鳥取県営病院事業管理者 柴 田 正 顕

### 1 調達内容

- (1) 調達案件の名称及び数量  
鳥取県立厚生病院物品調達管理業務 一式
- (2) 調達案件の仕様  
入札説明書による。
- (3) 履行期間

契約の日から平成29年3月31日まで（ただし、契約の日から平成26年3月31日までは準備期間とし、同年4月1日から本稼働とする。）

(4) 履行場所

倉吉市東昭和町150 鳥取県立厚生病院

(5) 入札方法

ア 落札者の決定は、総合評価一般競争入札により行うので、入札者は、入札書とともに入札説明書に定める提案書を提出しなければならない。

なお、提案書の部数は、入札説明書による。

イ 入札金額は(1)に掲げる業務に必要な額を記載すること。

ウ 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の105分の100に相当する金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を入札書に記載すること。

(6) 予算額

36,360千円（消費税及び地方消費税を除く。）

2 入札参加資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、単独企業又は共同企業体とし、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 単独企業に関する要件

ア 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 平成25年11月1日（金）から同年12月18日（水）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

ウ 平成25年11月1日（金）から同年12月18日（水）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

エ 平成24年鳥取県告示第606号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者で、その業務区分が薬品類の衛生材料及び医療・理化学機器類の医療機器であること。

なお、当該業務区分の競争入札参加資格を有しない者が本件入札に参加しようとするときは、競争入札参加資格審査の審査を求める申請書類を平成25年11月15日（金）午後4時までに4の(2)の場所に提出すること。

オ 平成20年4月1日から平成25年3月31日までの間に、医療法（昭和23年法律第205号）第7条第2項第5号に規定する一般病床を300床以上有する病院から物品調達管理業務（以下「同種業務」という。）を受注し、完遂した実績を有すること。

カ この競争入札に係る共同企業体の構成員でないこと。

(2) 共同企業体に関する要件

ア 各構成員が(1)のアからエまでの全てに該当すること。

イ 構成員のうち、いずれかの者が(1)のオに該当すること。

ウ 共同企業体が、2以上の者により自主的に結成されたものであること。

エ 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の最も大きい者が代表者であること。ただし、出資比率が同じである場合には、いずれかの者が代表者となること。

オ 各構成員が、この競争入札において他の共同企業体の構成員でないこと。

カ 次の事項を定めた共同企業体結成に係る協定を締結していること。

(ア) 目的

(イ) 共同企業体の名称

- (ウ) 構成員の名称及び所在地
- (エ) 代表者の名称
- (オ) 代表者の権限
- (カ) 構成員の出資比率
- (キ) 構成員の責任
- (ク) 業務履行中における構成員の脱退に対する措置
- (ケ) 業務履行中における構成員の破産又は解散に対する措置
- (コ) 解散後のかし担保責任
- (サ) その他必要な事項

### 3 契約担当部局

鳥取県立厚生病院事務局管財課

### 4 入札手続等

#### (1) 入札書の提出先及び問合せ先

〒682-0804 倉吉市東昭和町150

鳥取県立厚生病院事務局管財課

電話 0858-22-8181 (内線2222)

#### (2) 競争入札参加資格に関する申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局物品契約課物品調達担当

電話 0857-26-7433

#### (3) 入札説明書等の交付の方法

入札説明書その他の資料は、平成25年11月1日(金)から同月11日(月)までの間にインターネットのホームページ(<http://www.pref.tottori.lg.jp/kouseibyoun/>)から入手するものとする。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付するものとする。

なお、郵送による交付を希望する者は、240円分の切手を貼り付けた宛先明記の返信用封筒を同封し、交付期間中に(1)の場所へ請求すること。

##### ア 交付期間及び時間

平成25年11月1日(金)から同月11日(月)までの日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで。

##### イ 交付場所

(1)に同じ。

#### (4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展と明記すること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展と明記すること。)により、(1)の場所に送付すること。

#### (5) 入札及び開札の日時及び場所

平成25年12月18日(水)午前10時(ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同日午前9時までとする。)

鳥取県立厚生病院大会議室(外来・中央診療棟5階)

### 5 入札者に要求される事項

#### (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

#### (2) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す参加表明書及び2の(1)のオの実績に係る書類を、4の(1)の場所に平成25年11月14日(木)午後5時まで提出しなければならない。また、入札説明書に示す入札関係書類を、4の(1)の場所に同月21日(木)午後5時まで提出しなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程（平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。）第69条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有する者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

### (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規程第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号）第17条の規定の例により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 7 落札者の決定方法

鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号）第127条の規定の例により作成された予定価格の範囲内の入札書を提出した者であって、次に掲げるところにより算定された評価点及び価格点の合計が最も高いものを落札者とする。ただし、評価点及び価格点の合計点数が最も高い者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

なお、提案書の評価に時間を要するため、入札者はあらかじめ開札時にくじを引いておくものとする。この場合において、入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

また、評価点について、一定以上の評価に達しない項目がある者については、合計点が最も高い場合であっても落札者とししない。

### (1) 評価点の算定方法

提案書の内容について、入札説明書に示す評価基準に基づき採点し、その合計点を評価点とする。

### (2) 価格点の算定方法

予定価格に対する入札価格の比率による。

## 8 その他

### (1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

### (2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び財務規程、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

### (3) 契約書作成の要否

要

### (4) 手続における交渉の有無

無

### (5) その他

詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : A system of supply processing and distribution

(2) Time-limit for the submission of documents for the qualification confirmation : 5 : 00 PM, 14 November, 2013

- (3) Time-limit for the submission of documents for the tender : 5 : 00 PM, 21 November, 2013
- (4) Time-limit for the submission of tenders : 10:00 AM, 18 December, 2013  
Time-limit for the submission of tenders by registered mail : 9 : 00 AM, 18 December, 2013
- (5) Please contact : Property Management Division, Administration Department, Tottori Prefectural  
Kousei Hospital, 150 Higashishowa-machi, Kurayoshi-shi, Tottori 682-0804 Japan  
TEL 0858-22-8181 ex. 2222

---

## 正 誤

平成23年11月18日付鳥取県公報第8347号の鳥取県告示第649号（保安林の指定予定について）中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 7

行 下から15

誤 間伐に係る森林

正 間伐その他特別の伐採に係るもの